

人をつなぐ 未来へつなぐ 市川の教育

教育いちかわ

第3期市川市教育振興基本計画

～次のような方針を掲げています～

方針1 感性を豊かに働かせ、社会の中でたくましく生きていくことのできる子どもを育てる

方針2 “自分らしく輝くための学び”の環境の実現と学びのセーフティネットを構築する

方針3 社会の変化を見据えた教育環境の整備を図り、市川の質の高い教育を推進する

■発行
市川市教育委員会
■企画編集
市川市教育センター
〒272-0015
市川市鬼高1-1-4
TEL 320-3335

新学習指導要領 令和3年度より中学校でも全面実施

幼稚園は平成30年度から
小学校は令和2年度から
全面実施！！

そもそも『学習指導要領』って??



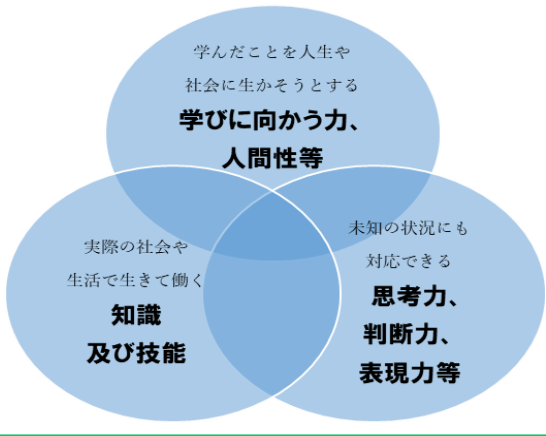
『生きる力』を支える
「確かな学力(知)」「豊かな心(徳)」「健やかな体(体)」
の調和の取れた育成を重視して教育を進めていきます。



【学習指導要領】とは…

全国のどの地域でも同じ水準の教育を受けられるようにするため、法律に基づいて、各学校で教育課程を編成するための基準のこと。

育成すべき3つの資質・能力



学習内容は大きく変わりません。今まで学んできたことをこれからも大切にしていきます。

3つの柱で整理された
「育成すべき資質・能力」

目指すのは

「社会に開かれた教育課程」

の実現

改訂に込められた願い

学校で学んだことが、

子供たちの「生きる力」となって、

明日に、そしてその先の人生につながってほしい。

これからの社会が、どんなに変化して予測困難になっても、

自ら課題を見付け、自ら学び、

自ら考え、判断して行動し、

それぞれに思い描く幸せを実現してほしい。

そして、明るい未来を、共に創っていきたい。

授業は

「主体的・対話的で

深い学び」へ

「何を学ぶか」だけでなく
「どのように学ぶか」
「なにができるようになるか」
を重視した、
周りの人たちと共に考え、
学んでいく授業に変わります。

学習評価が3観点に変わります！

「育成すべき資質・能力」が3つの柱で整理されたことに伴い、学習評価も全教科で共通する3観点による観点別学習状況評価となりました。

- ①知識・技能
- ②思考・判断・表現
- ③主体的に学習に取り組む態度

③については、
「粘り強く取り組んでいるか」と
「工夫や試行錯誤をしながら取り組んでいるか」
という点を評価します。

使用教科書展示会開催！



【令和3年度】
小・中・義務教育学校 全教科
特別支援学校・特別支援学級用一般図書

【令和4年度】(見本)
中学校社会(歴史分野)
特別支援学校・特別支援学級用一般図書

【市川市文学ミュージアム資料室】10:00~17:00
(市川市生涯学習センター3階)
＜開催日＞
①6/11(金)~6/26(土) ※6/14, 21は除く
②7/21(水)~8/31(火)
※7/26, 30, 8/2, 8/10, 16, 23, 30は除く
【南行徳市民談話室】10:00~17:00
＜開催日＞
7/5(月)~7/9(金)



コロナ禍において、社会活動の制限が続く中、子供たちの生活においても、その影響を受けています。今般の状況の知識不足および理解不足によるいじめ、心を開放しきれないことからの登校渋りや不登校、その他の様々な悩みによって、子供たちが心を痛めています。そんな時は、教育センターの教育相談にご連絡ください。専門の相談員が、保護者の方の困り感に寄り添って、お話を伺います。

- ◆教育相談
予約TEL 320-3336 (教育センター)
予約TEL 318-3223 (行徳相談室)
- ◆ほっとホット相談室
TEL 320-3362
- ◆少年センター
TEL 320-3340



【教育センター・教育相談室】